

# 「N H K の衛星放送の保有チャンネル数の在り方に関する研究会」

## 第2回会合 議事要旨

### 1 日 時

平成19年9月25日（火） 16：00～18：00

### 2 場 所

総務省第1会議室（総務省1F低層棟）

### 3 出席者

#### (1) 研究会構成員（敬称略、五十音順）

石岡克俊、伊東晋、音好宏、岸博幸、見城美枝子、菅谷実、高橋伸子、  
田中輝彦、鳥居昭夫、山内弘隆（10名）

#### (2) 総務省

鈴木総務審議官、小笠原情報通信政策局長、河内審議官、今林総務課長、  
吉田放送政策課長、奥放送技術課長、武田衛星放送課長、長塩放送政策課  
企画官、井幡放送政策課課長補佐

#### (3) N H K

岡田編成局長、小原経理局長、今井総合企画室担当局長

### 4 議 事

#### (1) 開会

#### (2) N H K の衛星放送の視聴状況について

#### (3) N H K の衛星放送の経費について

#### (4) 閉会

### 5 議事の概要

（本文中の記号の意味は、以下のとおり。）

○…構成員の発言 ●…総務省の発言 △…N H K の発言）

（1）N H K より、N H K の衛星放送の視聴状況について、資料2に沿って説明。質疑、意見交換における構成員からの主な発言は以下のとおり。

- NHKの衛星放送の普及について、初期は100万単位、1997年以降は年間約80万増のペースで伸びているが、今後の予測については行っているか。
- △ チャンネルの在り方等々も含め、可変要素が相当あると思われるが、基本的には、当面一定の増加があると見込んでいる。
- BS2について、放送時間ベースで60%が難視聴対策とのことだが、放送時間ベースで60%というのは、法定化されたものか。
- 番組編成上の問題もあるので、どれくらい以上でなければいけないということは、決められていないが、難視聴対策の目的を達する編成をしてもらうことが前提。
- NHKの衛星放送の外部プロダクション番組の比率について、各チャンネル間で差はあるか。
- △ BS1が5%、BS2が4%、BSハイビジョンが8.8%であり、外部プロダクション番組の比率については、BSハイビジョンが一番高い。
- 放送普及基本計画上の位置付けとして、BS1については、衛星放送の普及に資する総合放送とされているが、すでに、衛星放送は普及しているのではないか。この位置付けが、まだあるということは、行政としては、依然、衛星放送は、普及していないという理解なのか。その場合、衛星放送の普及について、具体的な目標があるのか。
- 各チャンネルの位置付けについては、2011年の以降のチャンネル数の在り方と関連して、本研究会でご議論をいただく課題と認識。
- NHKの説明では、大リーグ中継はよく見られていることだが、一方で日経産業新聞とCNEWSが8月に共同実施したネット1,000人調査によると、NHKで縮小してもいい番組の第2位が大リーグ

であった。ドラマやバラエティも含め、外部のさまざまな意見を聞いて判断していくべきではないか。

- △ BS放送は、できるだけ幅広い層の方に見ていただく地上放送と専門チャンネルのCS放送の中間に位置付けられるのではないか。BS放送の現在の視聴世帯である2,000万世帯を対象として、総合テレビよりはもう少し対象を絞ったソフトコンテンツを放送しているという側面がある。
- 週間接触者率について、BSデジタル放送を視聴できる者のみを分母とした場合の具体的な数字は。
  - △ BS1が59%、BS2が58%、BS-hiが36%。

(2) NHKより、NHKの衛星放送の経費について、資料3に沿って説明。質疑、意見交換における構成員からの主な発言は以下のとおり。

- 資料3の10ページの「この公共放送としてのNHKを支える基盤的な経費」と、15ページの円グラフの白抜き部分は、同一のものか。
- △ 15ページの円グラフの白抜き部分にある「受信契約および受信料の収納」は、10ページでは地上放送にのみ直接係る経費及び衛星放送にのみ直接係る経費に営業経費として含まれており、両者は基本的に異なる。
- 減少可能な経費として資料3の25、26ページに5億円から269億円とあるが、これは18ページの一番右のチャンネル固有経費に該当するのか。
- △ 1波削減の場合の減少可能な経費というのは、ほとんどが直課経費に該当。2波削減の場合は、若干間接的な経費が入ってくるので、共通経費の一部も含むようになる。

- 受信料額については、総額原価方式を基本に算定しているとのことだが、総括原価は通常、資本利益を含むものと考えられている。出資に対するリターンを含まないNHKの経理区分においては、受信料額の算定について、正確には総額原価方式を基本に算定とは言わないのではないか。
- 資料3の20ページのチャンネル別経費の試算について、地上放送の再放送が60%を占めるBS2のチャンネル固有経費に、再放送番組の制作費は含まれているのか。仮に含まれていないとすると、BS2のチャンネル固有経費は、本当にここまで高くなるのか。
- △ 難視聴対策の地上波の再放送番組の制作費は、ここには含まれていない。総合テレビと比較すると、BS2の経費が必ずしも高いとは言えない。BS1は、経費があまりかからないニュースの割合が多いということで、かなり安くできているチャンネルという側面もある。
- 資料3の23ページの試算において、3つの類型が挙げられている。難視聴対策として、いわゆるセーフティネットの扱いをどうするのかが、NHKの衛星放送の保有チャンネル数を考える大きな前提となると思うが、この研究会では、NHKの保有チャンネルに難視聴対策を含める場合と含めない場合と、両方に分けて考えるということか。
- 23ページの類型整理については、NHKがあくまでもコスト削減のイメージを示すために、整理されたもの。

(3) 次回会合（第3回会合）は、平成19年10月16日（火）16時から行うこととした。